

広報 ましけ

2020
6

NO.1324

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 5月8日(金) こども園あつぷる 交通安全指導実施訓練

今月の主な内容

2～3P … 空き家の適正な管理できていますか!?

4～5P … 台風・豪雨時に備えて

6P … まちの話題

(町制施行120周年記念事業「春の桜苗木無料配布会」ほか)

7P … 「新型コロナウイルス感染症」高齢者として気をつけたいポイントほか

空き家の適正な管理できていますか!?

～安全で衛生的なまちにするために～



令和2年3月31日現在、分かっているだけでも増毛町内には280戸の空き家等が存在します。少子高齢化などを原因とした人口減少により、今後も増え続けることが予想される空き家等の適正な管理について、再確認していただくよう町民の皆様へお願いします。

適正な管理をしないと…

●犯罪等に利用されてしまう

近年、空き家に絡んだ犯罪が増加しています。施錠がされていなかったり、窓が割れていたりなど不審者が侵入しやすい環境にしていると悪用される危険性があります。

●老朽化して近隣に被害を与えてしまう

人が住んでいない家はすぐに傷んでしまいます。老朽化した建物は周辺の景観を損なうだけでなく、害獣等が侵入して近隣の生活環境へ悪影響を及ぼす可能性があります。

その他にも、建物の倒壊などにより周囲に被害が及ぶと多額の損害賠償を支払うことになります。



このような危険がある空き家は
「特定空き家等」に認定



▲管理されている空き家



▲特定空き家等

「特定空き家等」の認定基準は？

以下の状態であると判断された場合

- ① 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③ 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ④ その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

特定空き家等になるとどうなるのか

●固定資産税が上がってしまう。

特定空き家に認定され、催告措置が執られると固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外されるため、固定資産税が上がることがあります。

●行政代執行により除却などが行われる。

命令措置が執られた後も改善が見られない場合は行政代執行が可能となります。代執行にかかった費用は空き家の所有者等へ請求されます。

また、緊急的な措置であるため、限られた解体業者からのみの見積徴収となり、通常の除却費用より高額となることも考えられます。

所有者の特定



助言・指導



期限付の催告



期限付の命令



行政代執行

▲特定空き家への措置の流れ

適正な管理方法について

①建築の専門家に空き家等の管理を依頼する。

空き家の管理を継続して行うことが出来ない場合は、専門知識を持った業者へ委託しましょう。

②住宅リフォームをして再利用する。

増毛町では住宅リフォーム費用の補助を行っています。詳しくは役場建設課へお問い合わせください。(TEL.53-1115)

③売却や賃貸を行う。

「空き家・空き地バンク」登録制度があります。詳しくは役場企画財政課企画係へお問い合わせください。(TEL.53-1110)

④老朽化が著しい建物は除却する。

増毛町では空き家等の除却費用の補助を行っています。(下表)



町内の空き家解体費用の2分の1(最大50万円)を補助します

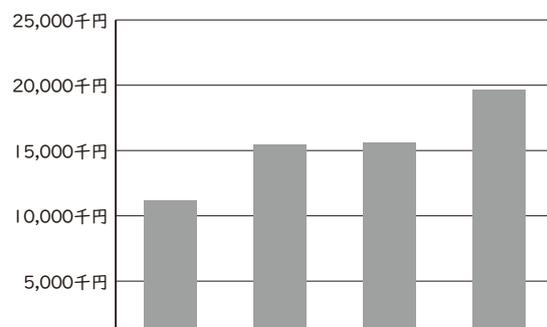
- ・建物の構造や用途、個人・法人の所有を問わず、町内の建物すべてが対象となります。
- ・町内の指定業者による除却が対象となります。
- ・予算状況により当該年度の補助を終了する場合があります。



詳しくは役場町民課町民環境係までお問い合わせください。

(TEL.53-1112)

空き家除却補助実績



年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
件数	25件	32件	32件	42件
補助金額	11,193千円	15,434千円	15,626千円	19,637千円

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い
区域を着色した地図です。着色されていないところ
でも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土
地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村
からの避難情報を参考に必要に応じて避難して
ください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、
自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう
おそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧
などの備えが十分にある場合は自宅に留まり
安全確保をすることも可能です。
※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマン
ション等の上層階に住んでいる場合は自宅に
留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3が出た
ら、安全な親戚や知
人宅に避難しましょ
う(日頃から相談し
ておきましょう)

警戒レベル3が出た
ら、市区町村が指定
している指定緊急避
難場所に避難しま
しょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル4が出た
ら、安全な親戚や知
人宅に避難しましょ
う(日頃から相談し
ておきましょう)

警戒レベル4が出た
ら、市区町村が指定
している指定緊急避
難場所に避難しま
しょう

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

緊急時に確認

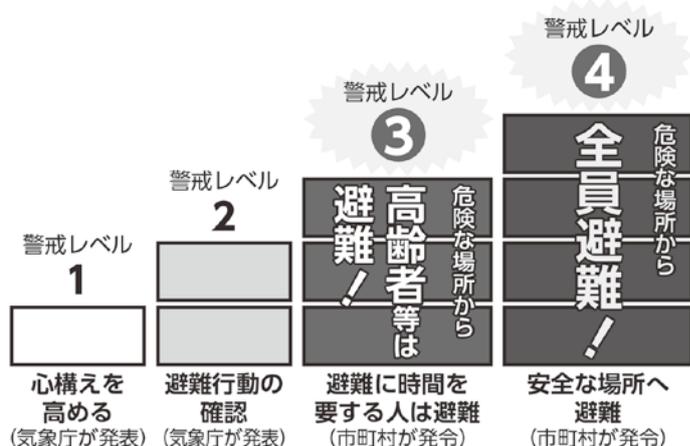
避難情報のポイント
!..... 必ず確認してください.....!

市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

! 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

! 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル4 避難勧告で危険な場所から避難です

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

! 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

- ・警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- ・警戒レベル5災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。

! 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

! 警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)※2がありますが、いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

- ・警戒レベル4避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

※2 警戒レベル4避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

町制施行120周年を記念し桜の苗木を配布

町制施行120周年記念事業
「春の桜苗木無料配布会」

5月17日、町主催の町制施行120周年記念事業「春の桜苗木無料配布会」が文化センター前駐車場で行われ、希望する町民27組に桜の苗木が無料で配布されました。

「春の桜苗木無料配布会」は公益財団法人日本花の会から桜の苗木の寄贈を受けた、ましけさくら花の会(佐々木弘幸代表)の協力を得て実施。用意された苗木は、ソメイ系「神代曙」、八重桜「紅華」、塩風に強い「大漁桜」の3種類55本。希望者は佐々木代表から3種類の桜の開花時期や花の色、植え方を聞いて、庭に植える苗木を決めていました。



▲佐々木代表(右端)からそれぞれの桜の説明を受ける町民

増毛漁協青年部が船積み酒「漁師の力酒」を特別販売



▲「漁師の力酒」をPRする土橋部長(中央)と石田副部長(左)、浜本副部長(右)

5月22日、増毛漁業協同組合青年部(土橋淳生部長)は40日間船積みしたお酒「漁師の力酒」とホタテ、甘エビをセットにしたギフト(150セット)を限定販売し、28日に完売しました。

例年、増毛春の味まつりなどの留萌管内のお祭り等で販売していたが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、留萌管内各イベントが中止・延期となり「漁師の力酒」を提供する機会が減少していました。土橋部長は「何とか漁師の力酒を毎年購入してくれているファンへ届けたいと思い、企画しました。今回、用意した150セットが完売したので、6月販売の第2弾の計画も考えています」と話していました。

園児が交通ルールを学ぶ

認定こども園あつぷる「交通安全指導実施訓練」

5月8日、認定こども園あつぷる(斉藤友昭園長)の交通安全指導実施訓練が園周辺で行われ、園児65名が参加し横断歩道を活用し交通ルールを学びました。

園児が交通事故に遭わないよう、横断歩道の渡り方などの交通ルールを身につけることを目的に実施。増毛駐在所の大塚克則所長が見守る中、園児たちは横断歩道で左右を確認し、車のドライバーに気づいてもらえるよう手を挙げて横断歩道を渡りました。大塚所長は「今日覚えたことを忘れないで、交通事故に遭わないように気をつけましょう」と園児らに呼び掛けました。



こども園で火災を想定し訓練を実施

認定こども園あつぷる「消防総合訓練」



5月13日、認定こども園あつぷる(斉藤友昭園長)の消防総合訓練が園内で行われ、園児62名と教諭が参加し訓練をとって防災の意識を高めました。

こども園では毎月、災害時の迅速な避難行動や予防方法を学ぶため、火災や地震、津波などを想定した防災訓練を行っており、この日は町消防本部の協力を得て火災を想定した訓練を実施。火災報知器が鳴ると、園児たちは教諭の指示に従って、煙を吸わないようにハンカチを口に当てながら屋外へ避難しました。

その後は教諭を対象に消火器を使った消火訓練も行われ、正しい使用方法について確認をしました。

「新型コロナウイルス感染症」 高齢者として気をつけたいポイント

2020年3月 日本老年医学会より

新型コロナウイルス感染症が流行しています！

喫煙者や糖尿病、心疾患など基礎疾患をお持ちの方は、感染症が重症化しやすいので注意しましょう。また感染しないために、手洗いを中心とする感染予防を心がけましょう。ただ、感染を恐れるあまり外出を控えずぎて『生活不活発』による健康への影響が危惧されます。

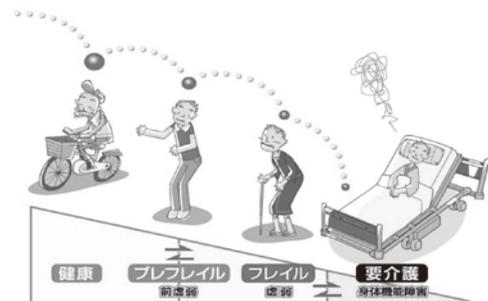


ずっと家に閉じこもり、一日中テレビを見ていたり、ぼーっとしていたり
食事もたまたま抜かしてしまう・・・
誰かと話すことも少なくなった

こんな動かない毎日
気がついたら・・・

生活不活発に気を付けて！

「動かないこと（生活不活発）」により、身体や頭の働きが低下してしまいます。歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりし、フレイル（虚弱）が進んでいきます。2週間の寝たきりにより失う筋肉量は7年間に失われる量に匹敵するとも言われています！



フレイルが進むと、体の回復力や抵抗力が低下し、疲れやすさが改善しにくくなります。またインフルエンザなどの感染症も重症化しやすい傾向にあります。フレイルを予防し、抵抗力を下げないように注意が必要です。

あれ！？フレイル！？



町ホームページに「ら・さんて」のコーナーが
できました！健康運動指導士 田村さん作成
の、ゆっくりプログラム、パンフレットや、
シンコースポーツの体操動画も公開！
ぜひ活用してください！



今すぐスマホで
QRコードを
読み取ろう！



または
町ホームページ
の下の方にある
このバナーを
クリック！



一般社団法人 日本老年医学会
The Japan Geriatrics Society

© 2020 一般社団法人日本老年医学会



診療所 増子所長

先が見えない自粛生活です。
高血圧など生活習慣病悪化予防のためにも、食べ過ぎに注意し、散歩や体操等積極的に身体を動かしましょう！私も頑張ります。

健診の日程変更について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特定健診やがん検診が延期となっております。

- * 4月の特定健診・胃がん・肺がん大腸がん検診
保健センター 11月14日(土)～17日(火)
元阿分 11月26日(木)、津田屋・雄冬 11月27日(金)
- * 5月の乳がん・子宮がん検診 → 8月12日(水) 予定

申込されている方には、お手紙で随時お知らせいたします。

お問い合わせは → 福祉厚生課保健指導係 53-3111

令和元年度 増毛町交通安全協会収支決算書

◇収入の部

(単位：円)

科目	金額	内 訳
会 費	1,139,250	一般会費、自治会賛助金等
町 補 助 金	229,000	町補助金
雑 収 入	130,102	支部配布資材一部負担金等
基金繰入金	0	交通安全協会基金
繰 越 金	244,985	前年度繰越金
寄 付 金	0	その他の収入
合 計	1,743,337	

◇支出の部

(単位：円)

科目	金額	内 訳
会 議 費	139,634	総会、役員会等賄料
啓 発 費	513,207	啓発資材購入等
施設及び資材代	76,321	看板等設置資材修理等
助成金及び交付金	437,525	支部活動費交付金等
旅 費	43,780	会議出席旅費
事 務 費	95,234	事務用品費等
負 担 金	9,000	留萌地区交通安全協会連合会
積 立 金	100,000	周年記念事業積立金
雑 費	104,470	広告料、慶弔費等
予 備 費	0	
寄 附 金	0	防犯交通センター改修費寄附金
合 計	1,519,171	

● 差引残高 224,166円(次年度へ繰越)

上記のとおり収支決算を報告します。

増毛町交通安全協会 会長 三上 晴夫



交通安全
一日二日事故死ゼロを目指して

増毛町では、平成31年3月26日の死亡事故以来、交通事故死ゼロが継続しており、今年8月7日には交通事故死ゼロが500日を達成する予定です。今後とも町交通安全協会や警察、学校等の関係機関と連携のもと、町民が一丸となつて交通安全運動を行い、悲惨な交通事故を防ぐための取組を継続していきましょう。



みんなでつくろう！犯罪のない安心・安全なまち

6月に入り本格的な観光シーズンを迎えようとしている増毛町ですが、これから様々な犯罪が起りやすい時期にさしかかります。今年度も町内各団体や警察・行政との連携を図りながら、町民一人ひとりの防犯意識をより高めていくことが必要です。

増毛町内刑法犯発生状況(令和元年)

罪 種	R元	H30	比較
凶 悪 犯	暴行	0	0
	傷害	0	0
	小 計	0	0
侵 入 盗	忍び込み	0	0
	空き巣	1	0
	事務所荒らし	0	0
	出店荒らし	1	0
	倉庫荒らし	0	0
	その他	0	0
	小 計	2	0
非 侵 入 盗	車上狙い	0	1
	自販機狙い	0	0
	自動車盗	0	0
	自転車盗	0	0
	タイヤ盗	0	2
	万引き	0	0
	その他	3	0
小 計	3	3	
そ の 他	詐欺横領	1	0
	建造物侵入	0	1
	公務執行妨害	1	0
	暴行	2	1
	住居侵入	0	0
	器物損壊	3	0
	その他	0	0
小 計	7	2	
合 計	12	5	

令和元年度 増毛町防犯協会収支決算書

◇収入の部

(単位：円)

科目	金額	内 訳
町 補 助 金	142,000	町補助金
賛 助 金	1,188,800	団体賛助金(91団体) 自治会賛助金(1,732戸)
雑 収 入	154,502	港祭り防犯対策費等
基金繰入金	0	前年度繰越金
繰 越 金	38,433	前年度繰越金
合 計	1,523,735	

◇支出の部

(単位：円)

科目	金額	内 訳
会 議 費	8,900	総会、旅費等
事 務 費	118,254	事務用品費
事 業 費	1,152,128	パトロール、活動費等
防犯センター管理費	65,241	光熱水費、修繕費等
諸 支 出 金	111,851	広告料、各種負担金等
予 備 費	0	予備費
合 計	1,456,374	

● 差引残高 67,361円(次年度へ繰越)

上記のとおり収支決算を報告します。

増毛町防犯協会 会長 合羽井 達男

年金相談情報局

～国民年金の届出をしましょう～

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。次のようなときは国民年金第1号被保険者となり、役場・保険年金係窓口へ届出が必要です。

届出を忘れると将来受け取る年金額が少なくなるほか、年金受給に必要な保険料納付月数(120月)に満たない場合は受けられなくなります。

また、不意の事故や病気で障害が残ったり、亡くなられたりした場合でも障害基礎年金や遺族基礎年金などの給付が受けられなくなります。

【第1号被保険者となる方】

●会社等を退職したとき

退職した方及びその被扶養配偶者で60歳未満の方は届出が必要です。就職したときは会社が届出を行いますが、退職時は会社で届出しませんので注意が必要です。

※ 会社を退職・就職して社会保険が切れた場合や、社会保険に加入した場合には2週間以内に国民健康保険の手続きも必要です。この届出が遅れると、国民健康保険に加入した日まで遡って保険税が賦課されます。

詳しくは、役場町民課保険年金係(TEL:53-1113)までお問い合わせください。

●収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき

パート収入等が130万円以上になった場合は被扶養配偶者ではなくなり、届出が必要となります。

【問合せ先】 留萌年金事務所(電話43-7211)

ハイヤー運行に係るお知らせをします！

昨年11月から小嶋交通(株)留萌営業所が増毛町内でハイヤー運行をしています。

原則、8時から16時頃まで町内に1台待機していますが、混雑した場合や夜間などは留萌から配車されるため到着までに時間がかかることがあります。24時頃まで運行しております。

ご利用の際は、事前にご予約(23時30分まで)されることをお勧めします。天候や道路状況によっては、運行が中止される場合があります。

運行状況・予約・お問合せなど、詳しくは下記へご連絡をお願いします。

●小嶋交通(株)留萌営業所 電話：0164-42-2233
0120-325-818(通話料無料)



◆◆◆ 高齢者運転免許自主返納支援事業 ◆◆◆

運転免許を自主返納した70歳以上の方に交通費5万円分を助成します！

運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を促進し、高齢者による交通事故の減少を図るため、増毛町が運転免許証を自主返納した方に対し、公共交通機関を利用する場合の交通費を助成します。

助成金対象者や申請方法などの詳細につきましては、役場町民課・町民環境係までお問い合わせください。

■ 役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

試験

増毛町職員(上級)

増毛町では、令和3年度において一般事務職員1名(上級)を採用する予定です。採用を希望される方は、左記の日程で行われる職員採用資格試験を受験してください。

■受付期間

5月11日(月) ~ 6月15日(月)

■第1次試験日

7月12日(日)

■試験地

羽幌町

■その他

職務内容・受験資格など詳細については「令和3年度留萌管内町村職員採用資格試験案内」に掲載されていますので、役場総務課に請求するか、増毛町公式ホームページを閲覧してください。

増毛町公式ホームページ URL

<https://www.town.mashi>

ke.hokkaido.jp/

また、試験当日は新型コロナ

ナウイルス感染症予防のため、マスク着用や手洗い消毒等の対策をしていただくこととなりますので予めお知らせします。

■役場総務課・庶務係

(電話 53-1111)

税務職員

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

■受験資格

高卒見込の者及び高卒後3年を経過していない者

■申込受付期間

1. インターネット 6月22日(月) ~ 7月1日(水)

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

2. インターネット申込みが

できない場合

人事院北海道事務局にお問合せください

電話 011-241-12

408

募集

町営住宅空家情報

(6月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

南暑寒町5丁目

■団地名・募集戸数

南暑寒5丁目団地 3戸

※全て2LDK

■住宅料

13,900円

(26,800円程度)

※年間所得により異なります。

■資格要件

- ①町税等の滞納がないこと
- ②収入基準を超えていない

■第1次試験日

9月6日(日)

■第2次試験日

10月14日(水) ~ 10月23日

(金のうち指定する日)

■町営住宅局人事第2課採用担当

(電話 011-231-5

011 内線2315)

こと(所得が月額158,000円以下)

③連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えてお申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(電話 53-1115)



◇日曜当番医◇
〔6月14日〕(留萌市)

留萌セントラル

クリニック

(栄町1丁目)

電話 43-9500

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問い合わせください。

新着本案内

翼がなくても

陸上でオリンピックを狙う女性アスリートに悲劇が襲った。交通事故に巻き込まれ、左足を切断したのだ。加害者は幼なじみ。彼女は憎悪とやりきれなさで、もがき苦しむ。

中山 七里 著



町総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

なんでだろう

テツ and トモ 作
藤本 ともひ 絵

「昆布が海の中でダシが出ないの、なんでだろう?」「お餅を食べる時、お餅がビョーンとのびるの、なんでだろう?」可愛い動物の家族が日常の疑問を次々と見つけていきます。



お知らせ

碎石の小売販売 (袋売り)について

増毛町営黒岩碎石事業所では、家庭用に碎石の小売販売を始めました。

庭や家の周り、穴埋めに少量の石が必要な場合におすすめです。

販売品については、【40～0mm】、【25～5mm】の2種類とします。

販売方法
土嚢袋詰め放題(2袋)で550円(税込)で販売します。

購入を希望される方は、事務所窓口にて受付し、土嚢袋をお渡ししますので、お立ち寄りください。(土嚢袋、スコップについては、こちらでご用意します。)

販売場所

増毛町営黒岩碎石事業所
(増毛町暑寒沢3番地)

営業時間

7時00分～17時00分
※定休日…毎週日曜日

園役場企業課(増毛町営黒岩碎石事業所)

(電話 53-11144)



▲碎石を土嚢袋に詰める様子

夏季におけるクールビズの の実施について



夏季における町職員(会計年度任用職員等を含む。)の執務中の服装について、職員の公務能率の向上や消費電力の減少を図るため、ネクタイ

を外すなどの軽装とします。町民の皆さんに失礼のない服装や身だしなみに努めます。

実施期間

6月1日(月)

～9月30日(水)まで

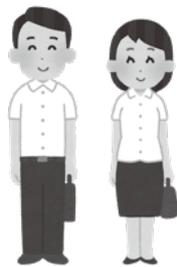
【軽装の例】

- ・上着を着用しない
- ・ネクタイを外す
- ・半袖の開襟シャツ等を着用する

園役場総務課・庶務係

(電話 53-11111)

早出勤務の 実施について



一部の職員で早出勤務を導入し、夕方からはボランティア貢献や、家族や友人との時間を楽しむ「ワークライフバランスの推進」及び「働き方改革」の実現に取り組みます。

役場の開庁時間は、これまでどおり「8時45分～17時15分まで」と変更ありません。

実施期間

6月1日(月)

～9月30日(水)まで

※土日祝日除く

早出勤務時間

7時45分～16時15分まで

園役場総務課・庶務係

(電話 53-11111)

不法無線局から 暮らしを守ろう!

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

電話受付時間

8時30分～12時00分
13時00分～17時00分

(土・日・祝日を除く)

園総務省北海道総合通信局

(電話 011-737-0099)

不法投棄は犯罪

不法投棄は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処せられます。

最近、川や海へ生ゴミなどを捨てられている状況を見かけます。
不法投棄は犯罪です。不法投棄の現場を見つけたら、警察に通報してください。



園役場町民課町民環境係
(電話 53-11112)

7月は「社会を明るくする運動」強化月間

7月1日（更生保護の日）から1ヵ月間は「社会を明るくする運動」強化月間です。地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑制する力を増進することを目的として、啓発活動を行います。

■「社会を明るくする運動」主な活動

☆街頭啓発活動
☆児童生徒「標語・作文コンテスト」

●留萌地区保護司会(留萌市・増毛町・小平町)(留萌更生保護サポートセンター)
(電話 42-0055)

夏山遭難に注意

山の雪解けが進み、野山が緑に包まれる時期になると、登山やハイキング等で山に出かける方が多くなります。

しかし、山や自然の中では、日常生活では想定できない危険に満ちているため、低山でも安易に登ると遭難する危険

があります。安全で楽しい登山をするために、次の点に注意しましょう。

■登山の注意点

- ①登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった山を選びましょう。
- ②登山計画書を家族や職場のほか、最寄りの警察署や交番・駐在所にも提出しましょう。
- ③山の天気は変わりやすいので入山前に天気予報、山岳情報を確認しましょう。
- ④経験豊富なりーダーのもと複数による入山を心がけ、できるだけ単独での登山は控えましょう。
- ⑤ヒグマとの遭遇を避けるため、ヒグマ出没情報の有無を確認し、人の存在を知らせるため音を出しながら歩きましょう。
- ⑥万一の遭難に備え、携帯電話等の通信手段を携行しましょう。

留萌警察署

(電話 42-0110)

別荘比須神社例大祭に関する行事中止のお知らせ

平素より別荘比須神社御事につきまして、ご理解とご協力を賜り篤く御礼申し上げます。

本年度の当神社例大祭は、新型コロナウイルス感染症防止のため奉納余興並びに御神輿渡御行列、恵比須富籤抽選会は中止させて頂きます。尚、宵宮祭・例大祭は神社役員にて斎行致します。

令和2年6月

別荘比須神社

宮司 小林 千秋
総代長 佐藤 英秋



自主防災組織の設立・運営経費を助成します

地域防災力の向上を図り、日頃から町民皆様の防災意識を高めるための活動環境を整備することを目的として、自主防災組織の設立・育成・活動の促進に対し、下記のとおり助成金を交付いたします。



●助成対象

組織の設立・運営に対する助成

●助成金額等

次の①と②の合計額とし、1組織当たり毎年度1回交付します。

- ①基礎額：1組織当たり1万円
- ②世帯数割：自主防災組織の加入世帯数に100円を乗じた額

●届出等

自主防災組織設立届出書に次の添付書類を添えて提出願います。

<添付書類>規約、組織図、計画書等

●お問合せ

ご不明な点は、役場総務課庶務係（電話 53-1111）へお問い合わせください。

人の動き

4月1日～4月30日届出分
(敬称略)

5月1日～5月31日届出分
(敬称略)

4月末 人口と世帯

人口 4,092 人(±0)
男 1,888 人(±0)
女 2,204 人(±0)
世帯 2,157 世帯(+7)
()は前月との増減

5月末 人口と世帯

人口 4,086 人(-6)
男 1,887 人(-1)
女 2,199 人(-5)
世帯 2,159 世帯(+2)
()は前月との増減

『特別定額給付金』の申請手続きについて

国が実施する「特別定額給付金」(1人10万円の給付)について、5月11日付けで各世帯主様あてに申請書を送付しております。

まだ申請されていない方は、申請期限【令和2年8月13日(木)】までに「記載例」を参考に必要事項を記載・押印し、世帯主の「証明書のコピー」及び「通帳などのコピー」を添えて、同封の返信用封筒で送付してください。

 『特別定額給付金』を装った詐欺に注意!!

ご不明な点等ございましたら、担当までご連絡ください。

☎ 役場企画財政課・財政係

電話 53-1110 (内線224、225)

■ 厚志ありがとうございます

◆ 各自治会等へ(現金)

○ 6月号への掲載はありません。

◆ 増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○ 6月号への掲載はありません。

【7月号への掲載希望 6月18日(木)まで】
☎ 役場町民課・町民環境係(電話 53-1112)

令和元年度台風19号災害義援金の報告について

増毛町内義援金受付総額

210,662 円(3月末現在)

たくさんの義援金、ありがとうございました。

日本赤十字社 北海道支部留萌地区増毛町分區

町税の納期について

町道民税(第1期)
6月30日(火)

☎ 役場税務課・税務係(電話 53-1114)

健康・暮らし・環境カレンダー

6/5金	●広報ましけ6月号発行 ●総合健診(個別通知) 旭川がん検診センター 不燃 か・び	22月	生 粗大
6土		23火	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター 可燃 資源1
7日		24水	●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ
8月	●草の特別収集日 市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) ・別荘・岩尾・雄冬 生	25木	●町民健康相談 9:00~11:30 健康一番館 生 資源2
9火	可燃 資源1	26金	●献血車「ひまわり号」巡回 9:00~15:30 増毛町役場、北日本水産物(株)さん前、 文化センター 不燃 か・び
10水	ペット プラ	27土	
11木	生 資源2	28日	
12金	●旧商家丸一本間家企画展「ミニ明治村展」 ~28日まで 不燃 か・び	29月	生
13土		30火	可燃
14日		7/1水	●四種混合・B型肝炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ
15月	●暑寒別岳安全祈願祭 11:00~ 暑寒荘前広場 ●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 生 木	2木	生
16火	可燃	3金	不燃 か・び
17水	●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30~16:00 市街診療所 ペット プラ	4土	●総合健診(個別通知) 旭川がん検診センター ●旧商家丸一本間家「茶葉サービスの日」 (茶道表千家荒木社中) 10:00~
18木	生 金属・危険	5日	●旧商家丸一本間家「茶葉サービスの日」 (裏千家茶道サークル) 10:00~
19金	☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び	6月	●広報ましけ7月号発行 生
20土		7火	可燃
21日		8水	ペット プラ

家庭ごみの収集日について

マ ー ク の 見 方	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。